

# 生徒心得

## 1 登校・下校

高校生としてふさわしい節度ある態度をとらなければならない。公衆道徳を守り、事故のないように十分に気をつけること。

- (1) 登下校の際には、清潔で品位ある服装に心がけること。
- (2) 登下校は公共交通機関をできるだけ利用すること。
- (3) 網干校においてやむを得ず自動車等で登校する生徒は、交通法規を厳守し安全に心がけなければならない。自動車等はナンバーを学校に届け出た上、校地横（北西隣）の駐車場に、奥から3列ずつ、民家側にマフラーが向かないように（北向きに）駐車すること。各協力校においては、協力校開講式での説明や協力校の先生方の指示に従うこと。
- (4) 登下校中に交通事故等が起こった場合は、ただちに学校ならびに担任に報告すること。
- (5) 登下校時の送り迎えの乗車・下車は駐車場ですること。
- (6) スクーリング日・テスト日・行事日には、駐車場以外の学校敷地内への乗用車の乗り入れを禁止する。
- (7) 上記の登校日には本校生徒以外の友人等を連れて来ないこと。
- (8) テスト日には、テストを受ける科目のない者は登校しないこと。

## 2 礼儀

お互いに人格を尊重しあい、敬愛の念を忘れないように努めること。

- (1) 来訪者・職員には礼儀正しくすること。生徒間においても互いにあいさつを交わすこと。
- (2) 正しくていねいな言葉づかいに心がけること。
- (3) いかなる理由があっても、人権を傷つける行為や暴力行為はしてはならない。

## 3 校内生活

学習にふさわしい環境の保持に努め、秩序と規律を重んじ、互いに友情をもって協力し、勉強に励まなければならない。各協力校においては、協力校開講式での説明や協力校の先生方の指示に従うこと。

- (1) 登校したときは、「スクーリング連絡」、掲示板の記入事項を確認すること。
- (2) 電話での呼び出しには応じない。また、校舎内では携帯電話の電源は切っておくかマナーモードにしておくこと。校舎内での携帯電話の使用は、他の人の迷惑にならないように気をつけること。スクーリング時のメールのやりとりは禁止する。特に、個人情報の保護やトラブル防止のため、安易に携帯番号やメールアドレスの交換をしないこと。交換した個人情報を他の人に知らせないこと。

- (3) 校舎内では、I D番号・名前を記入した名札を左胸につけること。
- (4) 校舎内での土足を禁止する。上履き（スリッパ）にはきかえること。
- (5) 体育館では体育館シューズを使用すること。体育館シューズで体育館のフロアの外に出ないこと。
- (6) 自習室においては静かにし、他の生徒の迷惑になるような行為をしないこと。
- (7) 喫煙・飲酒は禁止する。成人であっても学校敷地内禁煙とする。
- (8) 無用の金銭・貴重品は所持しないこと。所持品は自分できちんと携帯・管理し、紛失したり、他の人の物を拾得したときはただちに係の先生に届け出ること。
- (9) 校舎内外の整理整頓に留意し、建物・器具・備品等の公共物を大切に扱うこと。
- (10) 下校するときは、使用した教室の整理整頓、および掃除や戸締りを忘れないこと。
- (11) 火災その他、非常の場合はあわてず落ち着いて行動し、職員の指示に従ってすみやかに安全な場所に避難すること。

#### 4 学校への連絡

本校は通信制の学校であるため、職員が生徒の動向を把握することが難しい。身の回りに変化があった場合、すみやかに学校に連絡すること。

- (1) 本人に関すること
  - ・ 電話番号・携帯電話番号が変わった場合。
  - ・ 入院、長期間にわたる病気、大きなケガ、出産をした場合。
- (2) 家族に関すること
  - ・ 家族が亡くなった場合。

#### 5 懲戒に関わる支援

下記のような行為があった場合、学則の懲戒規定に基づいて支援を行う。この場合、未成年生徒は保護者（またはこれに代わる者）の同席を必要とする。

- (1) 校内での飲酒・喫煙。未成年生徒の飲酒・喫煙。
- (2) 暴力行為・暴言・いじめ等、他の人に身体的・精神的苦痛を与えること。
- (3) 試験中の不正行為（まぎらわしい行為を含む）。
- (4) 校舎・備品・掲示物等の破損。
- (5) 法律に違反する行為。
- (6) 職員の指導に対する反抗・不服従。
- (7) 学校の名誉を傷つける行為。

\*支援を受けるまでは、スクーリング・テストを受けることはできない（レポートの提出はできない）。